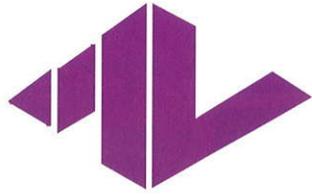


都留

市議会だより



第123号 平成14年5月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

☎(43)1111 郵便番号402-8501



さあ、しまっていこうぜ! (市制祭協賛スポーツ少年団春季大会にて)

一月臨時会会期日程

1月30日 本会議 (開会)

- ◎ 議会運営委員長報告
- ◎ 会議録署名議員の指名
- ◎ 会期の決定
- ◎ 市長上程議案の説明
- ◎ 議案審議

(閉会)

三月定例会会期日程

3月1日 本会議 (開会)

- ◎ 諸報告
- ◎ 会議録署名議員の指名
- ◎ 会期の決定
- ◎ 市長上程議案の説明並びに所信表明
- ◎ 専決処分の報告

(閉会)

3月7日 ◎ 議案及び請願の委員会付託

本会議

◎ 一般質問

3月11日 総務常任委員会

社会常任委員会

3月12日 経済建設常任委員会

3月13日 予算特別委員会

3月14日 予算特別委員会

3月15日 予算特別委員会

3月20日 本会議

◎ 常任委員長報告

◎ 予算特別委員長報告

◎ 議案審議

(閉会)

平成十四年

一月

臨時

時

会

一月臨時会は、一月三十日招集され、市長の提出議案として契約締結の件、一件が提出され、審議の結果、原案どおり可決され同日閉会されました。

平成十四年

三月

月

定

例

会

三月定例会は、三月一日招集され、会期を二十日までの二十日間と定め開かれました。

この定例会では、市長の提出議案として、条例制定案四件、条例改正案十一件、平成十四年度各会計予算案十七件、平成十三年度補正予算案六件、人事案件四件、承認一件、その他の案件三件が上程され、それぞれ原案どおり可決、同意、承認されました。

議会関係としては、今議会提出の請願二件が上程され、慎重な審査の結果、それぞれ採択されました。

また、これらの請願による意見書案二件が提出され、それぞれ可決されました。

市長の所信表明



小林義光市長

平成十四年度の予算などをご審議いただくこの機会に、私の所信の一端を申し述べ、併せて提出いたしました諸案件につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本日、平成十四年三月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席誠に苦勞様でございます。

我が国の経済情勢が一段と厳しさを増しつつある中、政府は構造改革に合せ、デフレ対策や雇用対策にも積極的に取り組んでいくとのことですが、より実効性

の高い施策により、一日も早い経済再生を期待するところであります。

市町村合併

について

さて、現在、市町村合併が全国各地で論議され、地方自治の喫緊の課題となっておりますことは、ご承知のとおりであります。

その背景には、一昨年の四月にスタートいたしました地方分権一括法による本格的な地方自治の確立を図る上で、現在の市町村の規模で分権の受け皿として対応できるのか、また、市町村の圏域を超えた生活圏の拡大や少子・高齢化、グローバル化、IT革命などの社会変化による新たな行政ニーズ対応への危機感、さらに最も大きな背景として、国・地方の借入金残高が六百六十六兆円に達するという財政難があることでもあります。

こうした中、国においては、地方自治体の財源の大きなウエイトを占める地方交付税制度の見直しを進めようとしており、その一環として人口の少ない自治体に地方交付税を割り増し配分する「段階補正制度」を見直し、人口五万人未満の自治体への配分額を総額二千億円程度削減する方針を固めており、本市への影響も大きいものと思われま

す。また、市町村合併特例法の適用期限を迎える平成十七年三月以降の新たな町村制度の導入など国の動向によっては、地方自治体の在

り方が大きく変わることが想定されてお

り、これらのことが全国的にはもちろんのこと、山梨県内においても市町村合併論議が高まってきた大きな要因と思われま

す。こうしたことから、都留市とい

たしましても市民の皆様、今なぜ市町村合併の論議が求められるのかという背景と、市の財政等の現状をお話しして、現段階での率直な市民の皆様のお考えをお聞きするため、市町村合併をテーマとして「未来を拓く都留まちづくり会議」を先月、市内を九地区に分けて順次開催いたしましたところであり

ます。皆様からいただきましたご意見等を集約する中で論議を深めてまいりたいと考えております。

女性政策塾について

また、二十一世紀の都留市がどうあるべきか、合併も含め様々な形態でのシミュレーションに基づき調査研究を行い、市民の皆さんに的確な情報を提供することは行政に課せられた責務でもあります。そのため昨年十二月、市内に各課の職員による「都留市市町村合併研究会」を設置いたしました。

歴史的、文化的な背景、商業や交通網などの進展による日常生活圏の拡大など様々なデータの分析や市民アンケートによる市民意識、国の制度改革による影響予測など総合的な調査研究を行い、その結果を市民の皆さんに広報等により随時お知らせする中で、十分な論議をしていただきたいと考えております。

市町村合併は、あくまで先に述べた背景とそれを克服するための選択肢の一つであり、本市の将来にとってどういう選択が必要なのか、これから市民の皆様と共に考え、様々な論議を重ねる上で結論を出すことが何よりも必要でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。さらには、男女共同参画社会実現の課題としては、政策決定の場やまちづくりへの女性の参画が言わ

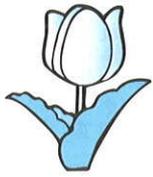
れております。このため、平成十四年度から新たな取り組みとして「つる女性政策塾」を設置し、まちづくりにかかわる研修機会や具体的な提言の場として、またそれぞれのスキルアップの場として活用していただければと考えております。

市民活動支援センターについて

分権時代のまちづくりの基本原則である「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考え方に沿って、市民のまちづくり活動の拠点となる「市民活動支援センター」の設置に向け市民の皆様が行動を開始しており、昨年末に運営協議会設立準備会が開催され、運営協議会の設立に向けた準備が進められております。

このセンターは、都留市の様々な社会的課題に取り組んでいるボランティア団体やNPOなどの市民活動団体の皆様の活動を支援し、より多くの市民にまちづくりに参画していただけるよう活動の場、情報交換の場、交流の拠点として設置していくものであります。

また、将来的には、それらの団体の皆様に「(仮称)まちづくり市民活動推進条例」の制定などにもかかわっていただき、市民と行政のパートナーシップに基づき「協働のまちづくり」を進めたいと考えております。



双方向型地理情報システム(GIS)について

この事業は、総務省と経済産業省の共同補助制度である「先進的情報通信システムモデル都市構築事業」の一環として実施するものであります。

従来の地理情報システム(GIS)は電子地図をデータベースとして、地理的な位置の情報や空間の情報を空間データと合せて統合的に処理、分析、表示するシステムであり、行政内部の各種業務にわたる地図情報処理の効率化・統合化を目的に構築されてきたところであります。行政が所有する地図情報の中には地域住民が有効に活用できる情報も多く存在しております。

情報技術の進展により市民と行政のネットワークが比較的容易に構築できる時代となった今、この技術を有効に活用し、行政情報の積極的な提供と市民との情報の共有化・双方向化により、さらなる市民と行政のパートナーシップを構築することが可能となつてまいりました。

そこで、これら市民にとって有効な情報を市のホームページ上に地図情報として提供するとともに、市民から行政への要望・提案や情報提供の際にも、インターネットから地図上に表現して提供していただくことが可能となる「双方向型地理情報システム」を構築してまいります。

福祉のまちづくりについて

昨年策定いたしました「ケア・アクションプラン」につきましては、これまでボランティアのご協力をいただく中で、障害者と健常者による花いっぱい運動、高齢者友愛訪問、ふれあいショップの開設、郵便物の手渡しによる一人暮らし老人の安否確認などの事業をそれぞれ実行に移し成果を上げているところであります。

本年はこれらに引き続き、東部地域の広域的な事業として「障害者生活支援センター」をいきいきプラザ内に開設し、在宅の障害者の皆様に対してホームヘルパーやデイサービスなど、在宅福祉サービスの情報提供や相談を行い、障害者や家族の皆様が地域における生活を支援してまいります。

また、痴呆症による徘徊がその家族に大きな精神的負担となつており、こうした負担や不安を少しでも軽減していただくため、「徘徊高齢者家族支援事業」を実施してまいります。これは、痴呆性高齢者が徘徊した場合、位置探査システムを活用し早期に居場所を特定するもので、事故の防止を図ると共に家族が安心して介護できる環境を整備するものであります。

さらに、これまで県の事務事業であった児童扶養手当支給事務、精神保健福祉法の改正に伴った精神障害者居宅生活支援事業、通院医療費公費負担申請事務、精神障害者保健福祉手帳の交付申請事務

等が新年度から市町村の事務となるため、市の窓口で対応できることとなり、市民にとってより身近なところでサービスが受けられることとなります。

こうしたことから、福祉事務所の各相談窓口の一元化を図る中で、居宅での生活支援の利用方法など、よりきめ細かなサービスの提供に努めてまいります。

健康づくりについて

少子高齢社会を迎え、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をつくるための行動計画「ウエルネスアクション」も二年目に入り、市民の皆様により一層各種の事業に参画していただくため、様々な取り組みを行っているところであります。

市民一人ひとりが自分の責任で自らの健康をコントロールし、生活習慣病などの改善に向けた各種の取り組みや、体の弱い方・外に出にくい方の生活の向上を図るため、虚弱高齢者を対象にした地域リハビリ教室、また高齢者が自ら健康を育み改善して行くための健康教室の開催など、市民の健康の保持増進を図ってまいります。

農業振興について

国は少子・高齢化による担い手不足や食糧自給率の急激な低下など様々な問題を抱える中で、新た

な食料・農業・農村基本法を制定し、様々な施策を展開しているところであります。

この中の一つである、中山間地域等直接支払制度は、中山間農地の荒廃を防ぎ保全するため、農用地を五年間適切に耕作するなど幾つかの条件を付す中で、交付金を農家が直接受け取る仕組みであり、現在、川棚など六地区で集落協定が締結され五十二名の方々が取り組みを行っているところであります。

また、有害鳥獣対策につきましては、市内全域でイノシシ・サルなどによる被害が増大しているため、複数の農家が共同で防除用機材を購入する場合、小規模な設備についても市単独の補助を行っているところであります。今後も各農事組合・自治会と連携を図り、多くの地区でこれらの制度を活用していただき農地の保全と農作物への被害防止を図ってまいりたいと考えております。

松くい虫の被害について

松くい虫の被害につきましては、当市では昭和五十九年に確認されて以来、伐倒薬剤処理の方法で国・県の補助を受けながら、本年度までに二十九十立方メートルを処理してまいりましたが、近年、気候の温暖化などにより被害が急激に増大しており、これまでの防除方法では限界にきております。こうした中、林業は木材価格の

低迷や高齢化・担い手不足など多くの課題を抱えておりますが、全国的に森林の持つ公益的機能が見直され、洪水や土砂崩れを防ぐ国土保全・水源涵養、保健休養、地球温暖化防止などのためにも、適切な森林の管理が求められておりますので、長期的展望に立って新年度から、山林所有者の理解を求めながら森林組合と連携を図る中で、国・県の補助制度を活用して樹種転換による森林保全を推進してまいります。



観光振興について

市民主体のまちづくりとして、平成十一年度の市民委員会の提言により再現された本市の歴史的資産であります「お茶壺道中」も、昨年、茶壺籠が市内の職人達の手で丹精こめて作成されるとともに、衣装も整備される中で、着々と盛り上がりを見せております。本年は、「お茶壺道中実行委員会」が中心となって、このお茶壺道中をより一層盛り上げるために、道中の最高責任者である採茶使の公募やお茶壺道中の歴史めぐりツアーの開催、ミュージアム都留において夏の間保管し熟成させる將軍献上用のお茶の再現や、その茶を使ったお茶会の開催など、関連した事業を実行委員会と連携を図りながら展開するとともに、さらに、こ

の成熟茶を本市の特産品として開発し、皆様に味わっていただきたいと考えております。

また、都市住民の体験学習を支援する「参加・学習体験都市つる」構想の一環として、自然豊かな里山を中心とした学習プログラムを確立してまいる考えであります。その一つとして、宝の山ふれあいの里において、動植物とのふれあいや五感を使った原体験、手づくり体験などの機会を提供できるプログラムを確立するとともに、戸沢地区においては、農家の皆様のご協力をいただく中で、「都留戸沢の森和みの里」の自然を満喫していただきながら、農業を体験して農産物を取穫する喜びを体験していただく体験農園を開設してまいります。

また、本市には各方面でご活躍されております芸術家の皆様が多数在住しており、芸術家同士の交流や市民との交流、意見交換などを行う「芸術家ネットワーク」を立ち上げ、本市の芸術の振興を図るとともに、和みの里における匠の里構想を推進してまいります。

このような本市の様々な歴史的資産や自然環境などの地域の資源を活用し、有機的に結び付けた魅力ある事業を展開することにより、本市への来訪者と地域住民とが参加、学習、体験を通して自己実現を図り、生きがいを求めて交流することにより経済的な活性化はもとより、地域の総合的な活性化を図ってまいります。

新しい企業支援

について

IT時代を迎える中、本市では他市町村に先駆け、市内の主要な施設を光ファイバーで結ぶ地域インターネット基盤整備事業を実施してまいりましたが、更なる情報化施策として増築する商工会館の一室にインターネットを利用して新しいビジネスに挑戦できる場の提供や、新町別館の二階にITを駆使して働く新たな就労形態であるSOHO事業に取り組めるよう施設を年内を目処に整備し、市民のベンチャー企業支援に取り組んでまいります。

特産品の開発

について

地元で生産された農林産物を活用し特産品の開発を進めているところでありますが、昨年、試験的に開発生産した梅ワインの「つる小町」千本は二カ月で完売となるなど大変好評をいただいたことから、本年度は、梅の種とり機を購入して農家で生産される梅が特産品として、年間を通して販売され、農家の収益はもちろん、商業の振興にもつながるような体制づくりを行ってまいります。

また、「ふるさと自慢づくり」の一環として、市民の皆様の応募の中から、郷土料理部門でグランプリに輝いた「アオハタうどん」は「芭蕉 月待ちの湯」で販売され、

栄養価の面などから好評をいただいているところであります。

今後とも郷土色豊かな、新しい特産品を掘り起こし産業の活性化を図ってまいりますと考えております。

河川の整備について

河川の氾濫等の災害に対処し、市民生活の安全を確保するため、現在、家中川水門の遠隔操作化工事を行っております。この工事が完成いたしますと、桂川からの取水管理を迅速に行うことが可能となり、既に電動化されております四基の水門と共に、下流水路の氾濫防止に大いに役立つものと考えております。

都市計画マスタープランの策定について

このマスタープランは、都市計画法に基づき住民参加を基本に、都留市の都市としての未来の姿を描いた計画として、平成十五年度までに策定をしていくものであります。

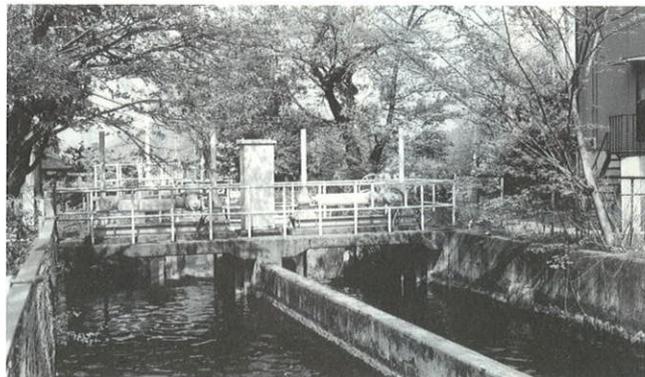
具体的には、本市のまちなみや公園・街路等の整備計画、宅地の供給計画などはもちろん、生涯学習や高齢社会における福祉施策とまちとの関わり、災害防止などの都市計画行政を進めるための指針となるものでありますので、市民の皆様に参加していただきながら策定してまいりますと考えております。

国道二二九号都留バイパスについて

国土交通省では、昨年開かれた事業評価監視委員会における再評価を受け、都留バイパスにつきましては、五年程度を目途に玉川・井倉間を開通させたいとの意向を示しております。

今後の事業予定につきましては、本年三月末までにトンネル坑口部分の地形測量を完了させ、十四年度からは用地の測量及び買収にかかり、この買収が終了しだい、トンネル工事に着手する計画と伺っております。

今後とも、用地取得等について、関係各位のご協力をいただきながら、早期開通に向けて積極的に取



り組んでまいる所存であります。

土地区画整理事業の 推進について

田原地区につきましては、昨年より家中川の河川改修等を始めとする工事に着手し、いよいよ本格的に事業が展開されてまいりました。本年は、造成工事・河川改修工事等とともに、新駅設置のための富士急行線の線路改修工事にもとりかかってまいる予定であります。

次に、井倉地区の土地区画整理事業についてであります。

先ほど申し上げましたとおり、国土交通省では国道一三九号都留バイパスの玉川・井倉間の早期完成を目指しておりますが、このまま、県道四日市場上野原線に接続して供用開始をいたしますと、井倉地内の県道が麻痺することが予想されるところから、都留バイパスをさらに田野倉方面に延伸するとともに、新たに国道へ接する県道バイパスの検討を始めております。

この県道バイパス計画予定地周辺は道路網も未整備であるため、周辺用地の効率的な活用を図るとともに、両バイパスを早期に開通させるため、井倉地区における土地区画整理事業の実施の可能性について、計画区域内の地権者の合意形成が可能かどうか、十四年度から県の補助金を受け、意向調査等を実施したいと考えております。

総合運動公園の 整備について

公園内に建設を進めてまいりました「陸上競技場」は、本年度をもって本体部分については、ほぼ完成を見ることができました。平成十四年度に駐車場、放送施設、備品等の整備を完了させ、十五年度から、市民の健康増進、体力や競技力の向上、心身のリフレッシュなどのための中心施設として、市民の皆様が大いに利用していただきたいと考えております。

学校教育について

本年四月から、小・中学校の、完全週五日制が導入されるとともに、新学習指導要領に基づく教育がスタートいたします。

この指導要領においては、きめ細かな指導により基礎・基本や自ら考える力を身につけさせること、発展的な学習を行うことにより子どもの力をより良く伸ばすこと、学びの機会を充実することにより学ぶ習慣を身につけること、学ぶことの楽しさを体験することにより学習意欲を高めること、確かな学力の向上のための特色ある学校づくりを推進することなどが求められております。各小・中学校においては個性を育む学校づくり推進事業等を活用し、創意工夫に満ちた実践を期待しております。

また、学校週五日制は、子どもたちに様々な活動や体験をさせ、望ましい人間形成を図るために導入するものでありますので、子どもたちには土曜日や日曜日を利用して、家庭や地域社会での生活体験や自然体験、社会体験、文化、スポーツ活動などできるだけ多くの体験活動ができるよう、活動の場や機会の提供に努力してまいりたいと考えております。

また、昨年「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、四月二十三日が「子ども読書の日」として制定されました。読書活動は、子どもの健やかな成長に不可欠なものであることから、学校図書書の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、児童生徒が安全にまた快適に学校生活を過ごすことができよう、各小・中学校の修繕や改修など教育環境整備を計画的に実施してまいります。

生涯学習の推進 について

まず、ふれあい講座についてであります。この事業は市民が主役のまちづくりを推進するため、市の職員が自ら身につけた仕事上の内容はもちろん、自分自身の趣味などの分野も加えながら講師となつて、市民の要請に応じて出前講座を行うものであります。年間約六百名の皆様が受講されており、好評をいただいておりますので、さらに多種・多様な講義が

できるような多くのメニューと講師を確保するため、平成十四年度からは市民の皆様にも講師として登録していただき「ふれあい講座・市民編」を新設することとしております。

これまで、多くの皆様から関心を示していただき、合唱や詩吟、家庭教育などの講師として三十七名の方々の登録をいただいております。

今後、市民の皆様が、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できるシステムの確立と情報の提供に力を注ぎ、これまで以上に学習意欲を高めていただきたがら、まなびのまちづくりが市内全域に浸透し、地域の教育力の向上や生きがいづくりの一助となるよう努めてまいりますので、さらに多くの皆様に講師登録をしていただくことを、期待をしております。

青少年対策について

指導者としての資質が一段と高まったものと確信しているところでもあります。こうしたことから、平成十四年度は、さらに充実した「のびのび興譲館」となるよう関係各方面のご協力をいただく中で、これまでの五つの塾に「読書塾」と「絵画塾」を加え、青少年の健全育成に努めてまいる所存であります。次に、文化振興についてであります。

まず、田原区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査についてであります。この事業区の東側に位置しております「おかじま食器館」は、その建設当時の調査によって奈良時代から平安時代の遺構及び遺物が多数確認された遺跡であり、「三ノ側遺跡」として登録され、周知の遺跡となっております。

今回、田原区画整理事業を行うにあたり、その三ノ側遺跡の周辺地域に開発地域が含まれるため、文化財保護法の規定に基づき、試掘坑を四十五カ所掘削し調査を行ってまいりました。その結果、住居跡と思われる遺構が三軒、それに伴う土師器、須恵器等の遺物が大量に確認されました。このため、確認された範囲約二平方メートルを区域として、本調査を行っているとところであります。



この調査は現在までに約三分の二が終了し、この地区での平安時代の人々の暮らしが徐々に明らかになってきたりありますが、今月中旬に調査を終了し、発掘報告書にまとめ、今後の考古分野の研究に役立ててまいる所存であります。

ふるさと文化再興 事業について

この事業は、地域の伝統文化や生活文化を活かした地域再生を図ることを目的とし、伝統文化の保存・活用のための総合的な支援や推進方策について研究を行い、その成果を全国に普及させようとする文化庁の研究事業であります。この度、この事業の山梨県全体の拠点地域として都留市が選定されたとあります。

この事業には、本市の目玉として他市町村にも誇ることのできる大名行列の保存伝承、各町祭屋台巡行の充実、市内神楽・神輿の巡行等の伝承、御茶壺道中の充実、郡内織の記録伝承、映像編集、芭蕉を核にした俳句の振興などを盛り込むこととしております。

また、この事業のマスタープランが文化庁で採択されることになり、また、県内で集中的に事業を行うための拠点地域として組み込まれることとなり、本市の伝統文化の多様性、保存性をより一層深める結果につながるものと期待を寄せているところであります。

このような中で、平成十二年度から復元に着手してまいりました

仲町屋台につきましては、他の屋台に比べ現存する部材が少なかつたことから、下町、新町の屋台を復元した経験を持つ岐阜県高山市の祭屋台保存技術協同組合に当時の写真や町に残されていたミニチュア、数少ない部材等を預けて設計を依頼し、その指導を受けた本市の職人達が、県緊急雇用対策基金の補助を受けて技と心を合わせて木部を完成させ、現在高山市において漆箔、彫刻、鋳金、組立復元の最終の調整を行っているところであります。間もなく都留市に帰ってまいる予定であります。

本年の八朔祭には、早馬町・新町・下町の屋台に加え仲町屋台が姿を見せ、およそ七十年ぶりに四台の屋台が華麗な巡行を披露してくれるものと期待しているところであります。

ふるさと博物館の 推進事業について

市内全域を博物館として位置づけ、「ミュージアム都留」を拠点に、各文化施設と地域の自然・文化・歴史を有機的に連携させることにより、市民はもろろ来訪者も、散策しながら学習体験できる地域づくりを目指した「まるごと博物館」事業を推進しているところであります。本年度は、推進事業計画策定に向け、まるごと博物館の推進委員とともに市内の文化財や文化施設、自然などを調査検討するとともに、懸案でありましたロゴマークの公募選定を行っ

たところであります。

現在、まるごと博物館推進委員会議の中で出された「まちかど博物館」の候補や自然やまち並みを活かした景観づくりの提言などを盛り込むとともに、市内を六つのゾーンに分け、それぞれの地域の特色を生かしたポイントの選定や推奨ルートなどを取りまとめた推進事業計画書を策定しているところであります。平成十四年度にはその計画に基づき、まちかど博物館やテーマ別の散策コース等を紹介したパンフレットの作成などを行ってまいりたいと考えております。

また、ミュージアム都留は、本年四月で開館三周年を迎えることから、これを記念して春季特別展では、市内在住の関戸健吾氏が永年収集された細密工芸の最高峰ともいえる江戸時代の印籠、根付け、刀装具を一堂に集めた「江戸の技―細密工芸の世界」展を開催することとしております。

また本市は、江戸時代に行われた茶壺道中において、將軍家御用の茶壺が谷村藩主秋元家に預けられ、夏季の間、勝山城の茶壺蔵に格納され、熟成されたとされる茶壺道中の要とも呼べる地でありますので、秋季特別展ではこの茶壺道中と本市の関わりを明らかにすべく「茶壺道中」展を開催する予定であります。

なお、開催に当たりましては、一昨年より市民の手でおこなわれております茶壺道中のイベントなどとの連携を図ることとしており、今後とも市民参加型の開かれた博物館運営に取り組んでまいります。

都留市立図書館の 地域電子図書館に向け た取り組みについて

市立図書館は、国の「先進的情報通信システムモデル都市構築事業」を取り入れ、高度化・多様化する市民の学習意欲に対応するため、施設の全面改装と電子化を行うこととしております。改修の概要につきましても、情報未来館と共通のデザインを取り入れ、新たに資料の電子化や子供たちに読み聞かせを行うためのメディアラボ、遠隔学習や電子資料の閲覧を行うためのコンピュータを備えた閲覧コーナーを設置するとともに、郷土資料や児童図書コーナーの充実などもより、書架内の通路も広くとるなど、ゆったりとした空間で本を探したり、くつろいだ雰囲気の中で利用できる施設としてまいります。

また、「図書館協力委員会」のご協力をいただき地域資料の電子化を行うなど、「地域電子図書館」としての整備を進めてまいります。

そのほか、蔵書目録のデータベイス化を行い、窓口での貸出・返却の迅速化やキーボードやタッチパネルによる図書の検索が行えるよう、子供からお年寄りまで多くの方々に使いやすい機器を導入するとともに、インターネットの活用による図書の検索・予約が可能となるシステムや地域の歴史や文化情報を蓄積して、各家庭からでもこれらの情報にアクセスすることのできるシステムも構築してまい

ります。

さらに、情報未来館との利用者カードの共通化や都留文科大附属図書館での貸出にも使用できる方式を導入することにより、施設の相互利用を促進するとともに、行政区域を越えた広域的な図書貸し出しを行うなど、図書館サービスの向上と利用者数の増加を図ってまいります。

また、リニューアル後の取り組みといたしましては、開館時間の延長や協力委員会のメンバーによる読み聞かせの充実、親子のふれあいを深め、本を通じた育児支援としての「ブックスタート」事業などに積極的に取り組むとともに、これまでの紙媒体の資料による情報提供だけでなく、インターネットやCD-ROM、DVDなどの電子資料を用いて情報の提供をしていく「ハイブリッドライブラリー」として、子供からお年寄りまで親しまれる生涯学習の中核をなす施設として一層の充実を図ってまいります。

都留文科大 について

まず、大学院文学研究科への臨床教育実践学専攻の設置につきましては、近年の教育問題(例えば、「いじめ」「学級崩壊」「子どもの荒れ」「不登校」など)は従来の教育学の枠組みに収まりきれない内容と背景を持つており、こうした課題に的確にこたえる研究と実践が求められていることから、大学院



ることとし、平成十二年度に地質調査、基本設計、本年度に実施設計業務を行っており、来年度に工事に着手し、平成十六年四月の開館を目指してまいります。

新図書館は、大学図書館としての基本的役割のほか、文化的広場、コンピュータネットワークへの対応を考慮した電子図書館とするとともに、障害を持つ方にも積極的に利用していただける様に配慮した地域に開かれた大学図書館を目指してまいります。

また、周囲に植栽・緑化を施すことにより自然に囲まれた大学に相応しい環境を整えるとともに、学術・研究の場として、野鳥を始め蝶やトンボ・メダカなどの生き物と触れ合える生態園（ピオガールテン）なども整備してまいります。

新図書館の概要といたしましては建築面積一二五・四四平方メートル、延床面積四五三・一三平方メートル、地上四階、構造は鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）であり、蔵書収容能力は開館時は四十万三千冊、最大蔵書収容能力四十六万二千冊を確保するとともに閲覧席、パソコンコーナー、学習・研究スペース、図書検索席、ＡＶ席などを確保する予定であります。

地域医療の充実

について

市立病院においては、地域の実情に応じた医療提供体制の確立を

図るため、地域の開業医に病院の設備や機能を開放し、市立病院と開業医が協力して患者の診断・治療に当たる開放病床（病床のオープン化）の設置に向けて、都留医師会と検討を重ねてまいりました。この三月から試行を行い、その利用実績を見る中で五月からの実施を目指してまいります。

医療機関が互いに機能を分担し、連携を図って行くことは、医療資源の効率的活用と医療水準を高めるためにも重要なことでありますので、今後も病診連携の強化に努める中で、総合的な地域医療の充実を図ってまいりたいと考えっております。

水道事業について

水道事業につきましては、全国的には普及率が九十六パーセントという背景から、整備期から管理期へと移ってきており、新たな時代に対応した施策の推進が必要となってきております。

住民生活に密接に関連する水道事業には、安全性、サービス等の向上はもちろんのこと、公営企業としての経済性も考慮する中で、経営の効率化や透明性・独立性・機動性など自主的な推進が求められていることから、本市の水道の財政状況や施設状況等の分析を踏まえながら、段階的、計画的に施策の推進を図ってまいります。

特に施設整備につきましては、十三年度からの継続事業であります。すべ山配水池築造事業を始め、漏水の主な原因である老朽管・石綿管布設替事業など、管路網の整備を重点的に進めると共に、市営簡易水道の水道台帳の電算化を構築し、十二年度に電算化を行った上水道事業と共に管路網の維持管理を図ってまいります。

また、平成十三年六月に改正された水道法の施行が十四年度からとなっており、改正の主旨である「水道の管理体制の強化」への対応を積極的に推進し、市民のための「安全で安定した水の供給」に努力してまいります。

以上、施策並びに事業の一部についてご説明申し上げましたが、今後はバランスシート（貸借対照表）の作成・公表をはじめ、行政情報の積極的な開示や行財政運営の簡素・効率化に努めると共に、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ってこのまちに住んで良かったと実感でき、住むことに誇りと自信の持てる、個性豊かな活力あふれるまちづくり

に努力を重ねてまいる所存であります。



請願の審査結果

▼平成十四年請願第一号（採択）

小児救急医療制度の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願

請願者 山梨県都留市四日市場一〇五四―一

水野 廣

▼平成十四年請願第二号（採択）

ペイオフ解禁の再延期を求める意見書の提出を求める請願

請願者 山梨県甲府市朝日五―七―二

県民要求実現大運動実行委員会

代表世話人 清水 豊